

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公開番号】特開2005-148522(P2005-148522A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2003-387662(P2003-387662)

【国際特許分類】

G 09 B 21/00 (2006.01)

G 01 J 3/50 (2006.01)

【F I】

G 09 B 21/00 D

G 01 J 3/50

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月23日(2006.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画素値と当該画素値に関する情報とを関連づけたデータベースと、
撮像手段と、

前記撮像手段によって撮像された画像データの少なくとも一部を処理対象データとして
、特定する対象特定手段と、

当該特定された処理対象データに含まれる画素値に関する情報を前記データベースから
取得する手段と、

を含み、

前記取得された情報が利用者に提示される、ことを特徴とする携帯端末装置。

【請求項2】

請求項1に記載の携帯端末装置において、

前記対象特定手段は、前記画像データ中の少なくとも一部である画像部分を指定する情
報を受け入れて、当該指定された画像部分を処理対象データとして特定することを特徴と
する携帯端末装置。

【請求項3】

請求項1に記載の携帯端末装置において、

前記対象特定手段は、前記画像データ内で、少なくとも一つの画像領域を画定し、当該
画像領域のいずれかを指定する指示を受け入れて、当該指定された画像領域によって定め
られる画像部分を処理対象データとして特定することを特徴とする携帯端末装置。

【請求項4】

請求項3に記載の携帯端末装置において、

前記対象特定手段は、前記画像データに対して所定の輪郭検出処理を行い、当該輪郭検
出処理によって検出された輪郭によって少なくとも一つの画像領域を画定することを特徴と
する携帯端末装置。

【請求項5】

請求項3に記載の携帯端末装置において、

前記対象特定手段は、前記画像データを、予め定められた形状の画像領域に分割して、

前記画像領域を画定することを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の携帯端末装置において、

前記撮像手段によって撮像される対象物までの距離に関する情報を取得する手段をさらに含み、

前記取得した距離に関する情報に基づいて、前記対象特定手段が処理対象データの特定方法を変更することを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 7】

画素値と当該画素値に関する情報を関連づけたデータベースを用いて、

撮像手段によって撮像された画像データの少なくとも一部を処理対象データとして特定する工程と、

当該特定された処理対象データに含まれる画素値に関する情報を前記データベースから取得する工程と、

前記取得した情報を利用者に提示する工程と、

を含むことを特徴とする携帯端末装置の制御方法。

【請求項 8】

画素値と当該画素値に関する情報を関連づけたデータベースにアクセス可能に接続されたコンピュータに、

撮像手段によって撮像された画像データの少なくとも一部を処理対象データとして特定する手順と、

当該特定された処理対象データに含まれる画素値に関する情報を前記データベースから取得する手順と、

前記取得した情報を利用者に提示する手順と、

を実行させることを特徴とする携帯端末装置の制御プログラム。

【請求項 9】

画素値と当該画素値に関する情報を関連づけたデータベースに接続され、

撮像手段と、

前記撮像手段によって撮像された画像データの少なくとも一部を処理対象データとして、
特定する対象特定手段と、

当該特定された処理対象データに含まれる画素値に関する情報を前記データベースから
取得する手段と、

を含み、

前記取得された情報が利用者に提示される、ことを特徴とする携帯端末装置。

【請求項 10】

画素値と当該画素値に関する情報を関連づけたデータベースを保持するサーバと、

前記サーバに接続された携帯端末装置と、

を含み、

前記携帯端末装置が、

撮像手段と、

前記撮像手段によって撮像された画像データの少なくとも一部を処理対象データとして、
特定する対象特定手段と、

当該特定された処理対象データに含まれる画素値に関する情報を前記データベースから
取得する手段と、

を含み、

前記取得された情報を利用者に提示することを特徴とするシステム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 1 0 】

さらに、上記従来例の問題点を解決するための本発明は、画素値と当該画素値に関する情報とを関連づけたデータベースにアクセス可能に接続されたコンピュータによって実行されるプログラムであって、撮像手段によって撮像された画像データの少なくとも一部を処理対象データとして特定する手順と、当該特定された処理対象データに含まれる画素値に関する情報を前記データベースから取得する手順と、前記取得した情報を利用者に提示する手順と、をコンピュータに実行させることを特徴としている。また本発明の一態様に係る携帯端末装置は、画素値と当該画素値に関する情報を関連づけたデータベースに接続され、撮像手段と、前記撮像手段によって撮像された画像データの少なくとも一部を処理対象データとして、特定する対象特定手段と、当該特定された処理対象データに含まれる画素値に関する情報を前記データベースから取得する手段と、を含み、前記取得された情報が利用者に提示される、こととしたものである。さらに、本発明の別の態様に係るシステムは、画素値と当該画素値に関する情報を関連づけたデータベースを保持するサーバと、前記サーバに接続された携帯端末装置と、を含み、前記携帯端末装置が、撮像手段と、前記撮像手段によって撮像された画像データの少なくとも一部を処理対象データとして、特定する対象特定手段と、当該特定された処理対象データに含まれる画素値に関する情報を前記データベースから取得する手段と、を含み、前記取得された情報を利用者に提示することを特徴としている。